

委員派遣実績報告書

令和6年11月28日

米子市議会議長 様

議会運営委員会

委員長 戸田隆次



委員派遣を行い、所管に属する事務に関する先進地事例について調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

委員会名	議会運営委員会
期 日	令和6年11月19日から令和6年11月21日まで
視 察 先 及 び 視察内容	○11月19日（火） 神奈川県藤沢市 ・オンライン委員会・タブレット端末の活用について ○11月20日（水） 神奈川県茅ヶ崎市 ・茅ヶ崎市議会の特色ある取組について ○11月21日（木） 東京都墨田区 ・議会改革の取組について〔議会改革の取組全般（議会基本条例、事務局機能アップ）、障がい者に配慮した情報保障の取組（議場字幕表示モニターの導入・磁気ループシステムの設置）〕
参加者名	【委員長】 戸田隆次 【副委員長】 津田幸一 【委員】 岩崎康朗、奥岩浩基、中田利幸、錦織陽子、松田真哉、渡辺穰爾 【随行】 議会事務局 議事調査担当 事務局長補佐 森井聖太
経 費	581,930円
委 員 会 所 感	別紙のとおり

別 紙

神奈川県藤沢市（11月19日）

面積： 69.56 km²

人口：445,490人

○ オンライン委員会・タブレット端末の活用について 藤沢市について

首都圏近郊の観光・保養・住宅地として、また工業・商業都市として発展し、図書館、体育館などの文化施設、大学などの教育施設の立地が進み学園・文化都市としての多種多様な機能を持つ都市であり、湘南地域の経済、文化の中心都市として発展している。

(1) 視察の目的

本市の市議会では、昨年度からタブレット端末を導入し、現在では使用する議員や関係者はペーパーレス化へ順調に移行して、タブレット端末を使用しているところである。

藤沢市議会ではタブレット端末を活用し、オンラインを利用した委員会を開催されており、オンラインを利用した委員会条例や、委員会開催要項、留意事項などについて御説明していただく。

(2) 視察（説明）要旨

- ① オンライン委員会・タブレット端末の活用については、東日本大震災がきっかけとなった。この日、一日が庁舎への立入禁止となった。直下型地震は近いうちに来るだろうと考え、先進自治体である大田原市に視察へ行き学んだ。
- ② 災害で交通網が遮断されても議会を運営可能にしたい。また、お母さん議員が子育てのために議会活動が自宅でもできる仕組みや、議会の可能性を広げるために取り組まれた。
- ③ 現在のところは大規模災害時に限ることとし、新型コロナウイルス感染症は大規模災害として位置づけをして、委員会をオンラインで実施された。
- ④ コロナ禍以後は災害時に備えるため、またオンラインの使用を忘れないために、災害対策特別委員会は必ず年一回実施している。インフ

ルエンザ流行でのオンラインは行っていない。

- ⑤ 一般質問でのオンラインをどのようにルール化して進めて行くかが課題であり、取手市が先進で取り組まれていることから、1月に視察の計画をしている。議会のオンラインはルール化しなければ、旅行中などでも可能になることからルールを決めることが課題である。
- ⑥ 一部オンライン型と全オンライン型の2パターンで実施。
 - ・パターンⅠ⇒一部オンライン型…委員長、副委員長は委員会室で出席し、委員や市当局側の出席のみオンライン機器を使用。
 - ・パターンⅡ⇒全オンライン型…コロナ禍で自宅、招集場所においてオンライン会議を実施し、全出席者がオンライン機器を使用。

(3) 主な質疑応答

Q 1 : オンライン委員会出席希望者の締切りについて

A 1 : 1 日前の正午までに申請する。(オンライン委員会留意事項に記載)

Q 2 : オンラインによる配信等での業務委託について

A 2 : オンラインによる配信等で業務委託は行っていない。職員がサポートをしている。また、オンライン使用者の操作が分からない場合でも職員がサポートに入ることもあった。

Q 3 : オンラインによる資料の閲覧について

A 3 : タブレットでは画面を分割して見ると小さいため、自分のパソコンを登録して資料を閲覧した。または資料の印刷をして対応した。

Q 4 : 発言の際などに所属、氏名を述べることにについて

A 4 : 当局は数人でオンラインを実施しているために、画面に氏名等の表示ができないので参加者が所属、氏名を述べてから発言している。

Q 5 : ヘッドセットについて

A 5 : 事務局にて共通の備品購入を行った。

Q 6 : 自宅でのオンラインについて

A 6 : コロナ禍での自宅オンラインでは家族の映り込みなどがあり、自分の部屋を使うように家庭内での配慮やバーチャル背景などを利用するように周知した。また、お茶を飲む行為は見た目が悪く後ろを向いて飲むように周知した。

(4) 視察（説明）要旨に対する委員の考え及び本市の事務事業に

参考となる点

本市の市議会では昨年度からタブレット端末を導入し、今年9月開催の委員会からインターネット録画配信が行われるようになったため、藤沢市議会で行われているオンライン委員会・タブレット端末の活用についての取り組みを視察させていただいた。

大規模災害時に交通網が遮断されても議会が運営可能にできるために、まずは委員会をオンラインでできるように取り組まれており、本市でも大規模災害時での議会の考えについて検討していく必要があると感じた。

議会でのオンライン化について、議会の様々な可能性を広げるために取り組んでいくには、ルールを定めていかなければならないことで藤沢市議会でも課題として取り組まれており、他の先進自治体での取組を参考に勉強する必要があると感じた。

神奈川県茅ヶ崎市（11月20日）

面積： 35.70km²

人口：245,521人

○ 茅ヶ崎市議会の特色ある取組について

(1) 視察の目的

決算審査での事業評価や常任委員会による政策討議など特色ある取組を行っている茅ヶ崎市議会を調査・研究し、本市議会運営の参考とするため。

(2) 視察（説明）要旨

① 決算審査での事業評価の実施について

議会が議決した予算の執行について、計数的審査、執行状況の審査だけでなく、各事業の成果も審査することにより決算審査を充実させ、審査結果を翌年度予算審査に反映している。

（令和6年度の主な流れ）

- ・ 6月議会の会期中に各常任委員会分科会で評価対象となる事業計12事業を選定。

- ・ 8月中旬に行政側が令和5年度決算事業評価シートを提出。
- ・ 9月議会に事業の審査と評価を実施、各分科会委員は評価シート（拡充・改善・縮小・休廃止の4区分から選択）を基に分科会としての評価決定を経て決算特別委員会で正式決定、議長が市長へ評価決定を通知する。
- ・ 令和7年2月頃に市長から令和7年度編成方針への反映状況の報告予定。

② 政策討議について

各常任委員会（任期2年）で調査研究するテーマを選定し、随時調査研究する。最終的に政策提言書を作成し議長から市長へ提出。過去には広報戦略について政策提言によりシティプロモーション担当を創設した例あり。提言内容はユーチューブで配信。

③ 議会基本条例の検証及び改正について

議会基本条例（平成23年4月1日施行）について1条ずつ取組状況や運用について課題と新規に規定すべき事項を検討し検証シートを作成する。検証の結果、今までに3回の条例改正を実施。

④ 委員会での自由討議

議会基本条例に議員相互の自由討議の推進を明記。委員会討議を行うことにより、論点争点の明確化し委員間の合意形成、市民への開かれた委員会審査を行うことができる。平成31年3月に委員長の次第書を変更し、毎議題ごとに「自由討議を行いますか」と投げかけることで促進を図っている。

(3) 主な質疑応答

Q1：決算の事業評価の対象とする事務事業を選定するに当たって一定の基準はあるのか。

A1：事業選定に当たってのルールはない。6月議会で市の総合計画に関連するような、重要な事業（各常任委員会で約50～80程度）の中から選定する。

Q2：委員会における自由討議について、実際に自由討議に至るケースはどの程度の頻度であるのか。

A2：頻繁には行われてはいない。1定例会中1回あるかどうかという程度。

Q3：議会事務局の人員体制について伺う。（議員定数は28名）

A 3 : 正職員は事務局長含め 13 名。会計年度任用職員が 2 名。特に法務専門の職員は配置しておらず課題であると認識している。

Q 4 : 市外からの陳情・請願の受理はどのようなルールになっているか。

A 4 : 市外からの郵送での受付はしておらず、持参されるものに限っている。

Q 5 : ホノルル市・郡との姉妹都市交流についてどのように行っているのか。議会はどのように関わっているのか。本市の友好都市交流の参考にしたい。

A 5 : 今年 10 月の 10 周年事業は先方から議長をはじめ 6 名の訪問があった。市のレセプションやシンポジウムのほかに、議会側は議場での式典や議員同士の交流も行った。今回の周年事業も含め、先方とのやり取りはホノルル在住の特命大使の方に調整を行っていただいている。青少年の交流事業も実施。

(4) 視察（説明）要旨に対する委員の考え方及び本市の事務事業に参考となる点

決算での事務事業評価については事業評価を行うだけでなく、翌々年度予算編成への反映まで一連の流れが確立されており、最終的に市長から議長へ予算編成への反映状況について報告書を提出することになっていた。事務事業の評価・審査で終わらず、予算編成まで行う手順が決まっていることで、翌年度以降の政策提言につながっていくサイクルを回すことができる。現状本市は決算指摘を行い、その処理状況を市から報告を受けるものであるが、茅ヶ崎市の同様の仕組みはなく、特に参考になるポイントであった。

また、政策討議については委員会ごとにテーマを絞ることで、2 年間の任期中、各委員が協同で一定の問題に集中して計画的に調査・研究することができる。最終的に提言書という成果物を策定することで行政側に委員会としてまとめた意見を提案することができ、参考となる取組であった。

委員会での自由討議については、茅ヶ崎市において運用制度はあるが、自由討議に至るケースは稀のようである。委員会での議員間の活発な討議を実践することの難しさを感じた。

今般の視察で調査・研究した取組について、今後の議会運営の参考とし、積極的な見直しを検討していきたい。

東京都墨田区（１１月２１日）

面積： １３．７７㎢

人口：２８６，６６４人

- 議会改革の取組について〔議会改革の取組全般（議会基本条例、事務局機能アップ）、障がい者に配慮した情報保障の取組（議場字幕表示モニターの導入・磁気ループシステムの設置）〕

(1) 視察の目的

米子市議会では、難聴者の傍聴の際の対応として、磁気ループの導入について協議中であり、今回、傍聴者の磁気ループ対応をされており、その他にも議会改革を先進的に行われ、令和２年にマニフェスト推進賞の議会部門に選出された墨田区議会へ、議会改革の取組と障がい者に配慮した情報保障の取組について調査へ伺った。

(2) 視察（説明）要旨

墨田区議会は令和２年にマニフェスト推進賞の議会部門に選出されたり、障がい者に配慮した議会の在り方等において先進的に取り組んでおられ、常に開かれた議会と議会活動の活性化を図り区民の付託に応えるべく活動されている。墨田区議会における議会改革の流れとしては、平成１９年に議会の在り方検討会を設置後、平成２５年は第１７期、平成２７年は第１８期と議会改革検討委員会を設置され、平成２９年には議会改革特別委員会を設置し、

これまでに、

- ・ 予算・決算特別委員会の運営方法
- ・ 費用弁償条例の見直し
- ・ インターネット中継
- ・ 本会議の質問方式
- ・ 区議会に関するアンケート
- ・ 請願・陳情者からの意見徴収
- ・ ホームページのリニューアル・拡充
- ・ 常任委員会・特別委員会のライブ映像配信

- ・議事堂外での委員会開会
- ・議会のパブリックコメント

などを協議されてきた。議会改革においては、議会基本条例の改定が前提となることが多く、条例改正の検討に当たっては、検討課題においてAからC、そして区分外の適宜対応の課題と区分と優先順位を分けて協議をされていた。

開かれた議会となる手段としては、

- ・分割質問方式
- ・本会議及び委員会の公開
- ・傍聴
- ・議事堂以外での委員会の開会
- ・区民等との意見交換会等
- ・政務活動費の透明化
- ・賛否の公開

についての経緯を伺った。

傍聴においては、1) 手話通訳者の派遣、2) 磁気ループシステムの設置、3) 傍聴規則の改正、4) 本会議場傍聴席での音声の字幕表示について取り組んでおられ、本会議場での音声字幕表示はモニター設置後、コミュニケーション支援アプリを導入しその経費は月額約9万円、年間約108万円とのことであった。

議事堂以外での委員会の開催では、これまで全て議会改革特別委員会で4回開催され、区民の交流の拠点となるようなプラザやコミュニティセンターにおいて議会改革の協議事項について公開で議論をされた。しかしながら、傍聴者数は最後の2回は7名と2名という結果になり、現在では実施されていないとのことであった。

議会活動の活性化への手段としては、

- ・議員間・委員間討議
- ・通年議会
- ・議長及び副議長の所信表明
- ・委員長の責務
- ・特別委員会中心の政策形成サイクル
- ・請願及び陳情の処理経過・結果の報告
- ・議員研修の実施義務
- ・議会事務局の提案権

についての経緯を伺った。

議員間討議については実施実績はなかったが、委員会討議については、予算・決算特別委員会の審査の際に実施されることが少なからずあるそうで、その際は議題となる事業等を明確にした上で休憩を挟んで討議を行い、合意形成できたものは委員長がとりまとめ執行機関へ送付されるとのことであった。

通年議会においては、定例会を年に1回と規定した上で、通年議会実施要項を定め、定例会の期月を別途策定し本会議を行っていた。運用を始めてから5年間で緊急議会と臨時会を合わせ、定例会の期月以外にこれまでに11回の会議を行っており、コロナ禍の際には専決処分の件数がゼロ件となるなど、議会活動に寄与されていた。

特別委員会においては、いわゆる常任委員会のような設置と運営方法ではなく、政策形成の終わりのある委員会として調査の目的、調査テーマ及びその内容、調査機関及びスケジュール、調査の手法等を決定し、委員会討議による合意形成等を経て、執行部への政策提言書の提出などの提言を行っておられた。また、特別委員会では活動報告の作成や、本会議での委員会報告も含め、単一年度なでの調査・研究、提言、報告をされるとのことであった。

議会事務局の提案権については、議会活動の充実の観点から議会事務局機能と体制の強化のため、議会に対して議会事務局が提案を行うことができるよう規定されていた。この取組が評価され墨田区議会は第15回マニフェスト大賞にノミネートされ、優秀マニフェスト推進賞の議会部門に選出された。

(3) 主な質疑応答

Q 1 : 議会改革の手順について。

A 1 : 特別委員会で運営協議会を立ち上げて検討シートを活用し協議を行う。シートの活用により以前の協議内容の振り返りと検証が以前より容易にできるようになった。

Q 2 : 土日、夜間会議はどのような経緯で開始されたのか。

A 2 : 議会発信で取り入れたが、参加者がどんどん減少した。

Q 3 : オンライン会議の実績とメリットについて。

A 3 : 今までに5回開催し6名がオンラインで参加。一般質問をオンラインで可能としたが、現在までに実施した議員はいない。特にコ

ロナ禍においての会議では、議員の発言権を最大限に発揮することができた。

Q 4 : 防災訓練について。

A 4 : 議会BCPを策定し、区の防災訓練と連動して実施している。本年6月からLINEワークスを導入し、議会事務局と議員の連携がスムーズになった。

Q 5 : 議会発議による条例制定の種類と件数。

A 5 : 議会基本条例含め政策にかかわるものが8件、それ以外のものが3件。政策条例が多くないので今後の課題と考えている。

Q 6 : 事務局の体制は。

A 6 : 合計14名

Q 7 : 議会へのパブコメとはどのようなものであったか。

A 7 : 令和3年に区議会の基準を策定する際に活用したが、そこまでの反応はなかった。

Q 8 : 傍聴人名簿を廃止した理由は。

A 8 : 基本的には傍聴は自由という考え方から廃止に至った。名簿は廃止しているが、傍聴者の人数は把握している。現時点で特に不都合は出てきてない。

Q 9 : ラインワークスの活用例について。

A 9 : 区の総合防災会議での安否確認や視察の際の情報共有で使用している。

Q 10 : 事務局からの連絡はメールかLINEワークスカ。

A 10 : 事務局にきた他部署からの連絡はメール、事務局からの連絡はLINEワークスを使用している。

Q 11 : 議員間討議はどのように実施されるのか。

A 11 : 委員会では実際の委員同士で行う。予算委員会の際は時間を持って委員長が委員に尋ね、その場で討議をする。委員会として合意し、意見を当局に提出することが区政のために肝要と考える。実際の流れとしては、共通課題について委員同士で討議したい議員が委員長に提案し、委員会の同意があれば誰に対してなのか確認をし、委員長が指名して順次発言、委員長がとりまとめる。

Q 12 : 常任委員会と特別委員会があるが、特別委員会での政策形成サイクルとなった背景について。常任委員会でも委員会討議をして政策形成をしているのか。

A12：まず、政策立案には3つのタイプがある。

- ① 常任委員会の所管事務調査による発案
- ② 議員連盟で提案
- ③ 特別委員会中心に提案する。(これを政策立案特別委員会です
施している。)

背景として、特別委員会の本来の姿として、課題についての解決策を政策提言すべきということでプロジェクトチームの形式とした。

Q13：議事堂以外での委員会開催で参加者が騒いだりして進行に支障が出るようなケースはあったか。

A13：なかった。意見交換会を活発にやっており、先日は初めて高校に日中出向いた。傾聴に注力している。

Q14：意見交換会でワークショップ形式されたが、その後も実施されているか。

A14：している。現在は、私立幼稚園の支援を考えている特別委員会がある。

Q15：意見交換会の頻度はどのくらいか、いろいろな議員が持ち回り等でグループでしているのか。

A15：年に3回、担当の委員会が対応している。

Q16：意見交換会はどのように実施とテーマを決めているのか。

A16：全部の委員会でチェックリストがあり、「意見交換会」にチェックがつくと実施となる。

Q17：意見交換会の参加者は何名くらいか。

A17：10数名に議員3名程度。

Q18：特別委員会ではある程度合意形成できるような議会文化が形成されているのか。

A18：そのように考える。提言書の作成と提出については基本的に全会一致としている。賛否の分かれやすい案件であっても課題解決の終着点を見定めた提言となるよう心がけている。

(4) 視察（説明）要旨に対する委員の考え方及び本市の事務事業に参考となる点

当初、墨田区議会へは傍聴者の磁気ループ対応とマニフェスト大賞優秀マニフェスト推進賞の議会の取組を学びに伺ったが、議会改革への取

組と活動は多岐にわたるものであり大変参考になった。磁気ループについては、残念ながら使用実績はないものの、議場での音声字幕表示モニターの取組は本市議会においても参考にすべきものであり、その予算についてもある程度安価となることがあり導入に向けて取り組んでいきたい。

米子市議会との大きな違いは、特別委員会の役割と設置の仕方であり、個々の議員としてではなく、議会が二元代表制の一翼を担う機関として政策提言の機能を働かせるためにも本市議会でも参考にし、どのような形で実現できるのか協議していくべきものであった。一方で、土日夜間議会や議事堂以外での会議開催については、参加者や傍聴者が非常に少なかった実績を伺うと、別の形での開かれた議会の実現を考える必要があるであろうことも参考になった。

本市議会では昨年より広報広聴委員会の議会報告会の形式を変更し、テーマに沿って意見交換会を行っているが、今後どのような形で市民の意見を聞き、政策へ反映させられるかは常に考えながら時代に合わせた対応が必要であろうと感じた。

今回の視察に当たって御協力いただいた墨田区議長さんをはじめ、議員・事務局の皆さまにお礼を申し上げ報告とさせていただきます。

議 会 運 営 委 員 会 行 政 視 察 日 程

◎ 視 察 先 及 び 調 査 事 項

- (1) 神奈川県藤沢市
- (2) 神奈川県茅ヶ崎市
- (3) 東京都墨田区

オンライン委員会・タブレット端末の活用について
茅ヶ崎市議会の特色ある取組について
議会改革の取組について〔議会基本条例、事務局機能アップ、障がい者に配慮した情報保障の取組（議場字幕表示モニターの導入・磁気ループシステムの設置）〕

◎ 視 察 者 9 名（委員：戸田委員長、津田副委員長、岩崎、奥岩、中田、錦織、松田、渡辺）（随 行：森井）

月 日	行 程	備 考
11/19 (火)	米子空港2F出発ロビー8:00集合 8:55 [ANA384] 10:10 10:55 11:26 11:34 11:53 米子空港＝＝＝羽田空港＝＝＝横浜駅＝＝＝藤沢駅 京急空港線 JR東海道本線 ◎ 藤沢市行政視察（午後1時30分から1時間30分程度） TEL 0466-50-3566 〔調査内容〕 ＊オンライン委員会・タブレット端末の活用について ＜藤沢駅周辺泊＞	JR 藤沢駅から徒歩8分 (担当) 山崎様
11/20 (水)	ホテルロビー9:00集合出発 9:19 9:26 藤沢駅＝＝＝茅ヶ崎駅 JR東海道本線 ◎ 茅ヶ崎市行政視察（午前10時から1時間30分程度） TEL 0467-81-7211 〔調査内容〕 ＊茅ヶ崎市議会の特色ある取組について (7分) 茅ヶ崎駅＝＝＝藤沢駅 JR東海道本線 ＜藤沢駅周辺泊＞	JR 茅ヶ崎駅から徒歩8分 (担当) 橋本様
11/21 (木)	ホテルロビー8:00集合出発 8:19 9:09 9:17 9:32 藤沢駅＝＝＝新橋駅＝＝＝本所吾妻橋駅 JR東海道本線 (上野東京ライン) 都営浅草線 ◎ 東京都墨田区行政視察（午前10時から1時間30分程度） TEL 03-5608-6350 〔調査内容〕 ＊議会改革の取組について（議会改革の取組全般、障がい者に配慮した情報保障の取組） 11:48 12:35 15:35 [ANA385] 17:00 本所吾妻橋駅＝＝＝羽田空港＝＝＝米子空港 都営浅草線特急	本所吾妻橋駅から徒歩5分 (担当) 北條様

神奈川 県 藤沢市・神奈川

神奈川県藤沢市，神奈川県茅ヶ崎市，東京都墨田区

出席議員：戸田委員長、津田副委員長、岩崎委員、奥岩委員、中田委員、錦織委員、松田委員、渡辺委員
隨行者：森井

議 員	$65,570 \times 8 =$	524,560
隨 行	$57,370 \times 1 =$	57,370
合 計		581,930